

就 労 誓 約 書

現在の就労（内定）証明書の勤務時間又は勤務日数等は、入室条件を満たしていませんが、今後就労を拡大又は開始し児童の入室月末日までに入室条件を満たすことを誓約します。

また、就労拡大又は開始後2週間以内に就労（内定）証明書を提出します。

なお、児童の入室月末日までに入室条件を満たしていない場合及び就労（内定）証明書を提出しなかった場合は、退室することに異議ありません。

入室条件（就労条件）

就労時間が週4日以上（月15日以上、日曜日を除く。）かつ1日5時間以上で、午後4時以降に終了すること。

（提出先）新座市長 並木 傑

令和 年 月 日

住所

氏名

【入室希望児童】

_____ 保育室 児童氏名 _____

_____ 保育室 児童氏名 _____